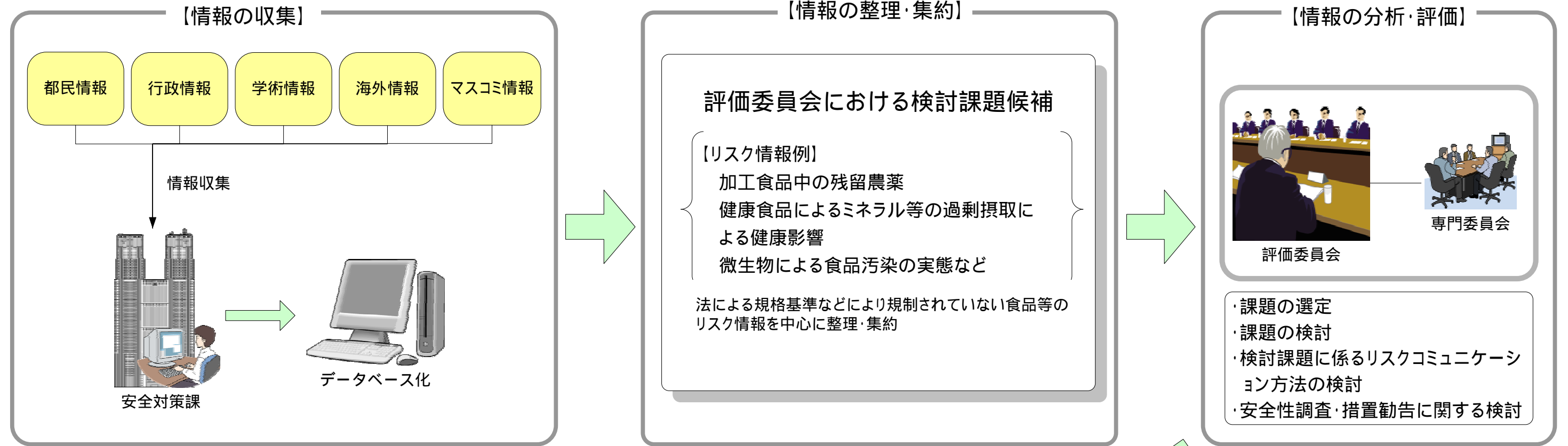


食品安全情報評価委員会の概要



【設置の意義・目的】
食品等の安全性に関する情報について調査を行い、その結果を知事に報告させるための知事の附属機関

【委員会構成】
都民及び学識経験を有する者のうちから、知事が任命する20名以内の委員

【役割】
次の事項を調査し、知事に報告する。
食品等の安全性に関する情報の分析及び評価に関すること。
安全性調査及び措置勧告に関すること。
課題に係るリスクコミュニケーションの方法等に関すること。

